

大阪都市計画生産緑地地区の変更（大阪市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

番号	名称	位置	面積	備考	説明図 参照番号
1	諸口六丁目2号	大阪市鶴見区諸口六丁目地内	—	廃止	(1)
2	浜三丁目3号	大阪市鶴見区浜三丁目地内	約0.17ha	区域変更	(2)
3	焼野二丁目1号	大阪市鶴見区焼野二丁目地内	約0.18ha	区域変更	(3)
4	焼野二丁目2号	大阪市鶴見区焼野二丁目地内	—	廃止	(3)
5	今川四丁目3号	大阪市東住吉区今川四丁目地内	—	廃止	(4)
6	住道矢田五丁目1号	大阪市東住吉区住道矢田五丁目地内	—	廃止	(5)
7	住道矢田七丁目20号	大阪市東住吉区住道矢田七丁目地内	約0.03ha	追加	(6)
8	加美北四丁目4号	大阪市平野区加美北四丁目地内	約0.04ha	区域変更	(7)
9	加美正覚寺四丁目1号	大阪市平野区加美正覚寺四丁目地内	—	廃止	(8)
10	長吉東部工区13号	大阪市平野区长吉六反一丁目地内	約0.05ha	区域変更	(9)
	小計	5地区	約0.47ha		
	西宮原二丁目1号 外473地区	474地区	約66.12ha	変更なし	
	合計	479地区	約66.59ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」